

対象となる建物

昭和 56 年以前に建築された、2 以上の階を有し、または延べ面積 200 m²を越える非木造建物

用語解説

- **Is 値：**

建物の構造的な耐震性能を評価する指標。

耐震診断の結果として示される。

Is 値が低いほど耐震性が低い。

Is 値 (耐震 2 次診断等の結果)	大規模な地震に対する危険性 (震度 6 強以上の地震)	耐震化の必要性
0.3 未満	倒壊または崩壊する危険性が高い	優先的に耐震化が必要
0.3 以上 0.7 未満	倒壊または崩壊する危険性がある	耐震化が必要
0.7 以上	倒壊または崩壊する危険性が低い	既に耐震性が確認されている

国土交通省が示す基準では Is 値 0.6 以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省は 0.7 未満の学校建物を耐震化することとしています。

- **旧耐震基準**

建築基準法(昭和56年6月1日施行令改正)に基づく耐震基準である新耐震基準以前の基準。新耐震基準は大規模地震(震度6から震度7程度)に対しても、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている。

- **耐震診断**

新耐震基準と同程度以上の耐震性を有するか判定するための調査である。

1 次診断：柱や壁の量から略算される建物の強度を基準に診断するもの。簡略的に評価する診断方法である。

2 次診断：柱と壁の強度と靱性(粘り強さ)を考慮して耐震性能を算出する手法で、1次診断よりも精密な判定法である。

- **構造**

構造欄に「R」とあるものは鉄筋コンクリート造、「S」とあるものは鉄骨造です。